

日
刊

新東京

NO 3673

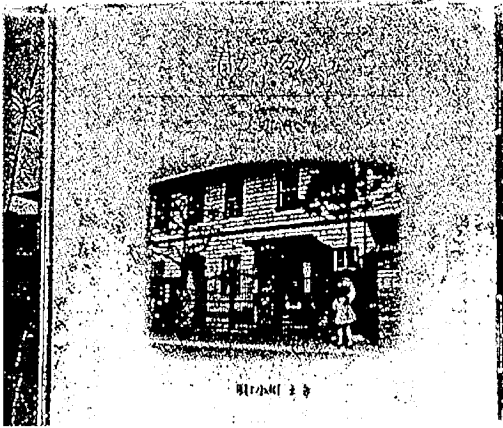
2004年9月2日(木)

日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会

03-5690-2847

内線 4163

● 「JPUイメージソング」販売のお知らせ！



JPU発足を記念し、新しいイメージソングとして製作された「君がいるから～People First～」(歌：小川まき、カップリング曲「大切な君へ」)の一般販売がスタートします。

「君がいるから～People First～」は、人と人がつながることの素晴らしさ、未来に向かって生きることの感動をうたいあげた

曲。JPUの未来づくりとともにぜひ歌い継いでいってください。

〔販売価格〕 JPU組合員特別価格1000円 (一般販売価格1200円)

※価格は税込。別途送料がかかります。

〔申し込み方法〕

はがき、電話、FAX、Eメールのいずれかでお問い合わせください。所定の申し込み用紙・振込用紙が届きますので、支部名・氏名・住所・連絡先TEL・必要な枚数等を記載してお申し込みください。

〔申し込み先〕

株式会社アプレ コミュニケーションズ 担当：吉村

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-11-10 山田ラインビルⅢ

TEL 03-3556-2731 FAX 03-3556-2730

E-mail info@apres-com.co.jp

◎ フォルダブ〆回収中 ◎

支部組合事務室まで

ろうきん無担保ローン

カーライフローン

新車や中古車、バイクの購入費用などに

特別金利
年 **2.8%**

固定金利型

- 最高 500万円
- 最長 10年
- 無担保

抽選で **39名に1人が当たる!**
ETC車載器



※ご返済期間は、別途、元金控費用 (毎月1%) を設定することもできます。

マイホームローン


住宅のリフォームや増改築費用などに

特別金利
年 **3.8%**

固定金利型

- 生命共済つき (最高 1,000万円)
- 最高 1,000万円
- 最長 15年
- 無担保

※会員以外の方は最高 500万円



今なら 先着**3,000**名様に「ギフトカタログ」をプレゼント!
(5,000円相当)

※このプレゼントは、2004年4月から「マイホームローン」または「バケーションローン」に「マイホームプラン」を新規契約いただいた先着3,000名様を対象としたものです。
※プレゼントはなくなり次第、終了となります。ご了承ください。


教育ローン

授業料や学用品費用などに

特別金利
年 **2.1%**

固定金利型

- 最高 500万円
- 最長 10年
- 無担保



※ご返済期間は、別途、元金控費用 (毎月1%) を設定することもできます。


フリーローン

パソコン購入、カルチャースクール、旅行費用などに

特別金利
年 **6.8%**

固定金利型

- 最高 500万円
- 最長 10年
- 無担保



福祉ローン

医療費や介護施設費用などに

年 **2.1%**

固定金利型

- 最高 500万円
- 最長 10年
- 無担保

※お貸し内容によって、ご返済金額が高くなる場合があります。

※上記金利は2004年8月1日現在です。特別金利の適用は、2004年9月30日までとなります。(金融情勢の変化により、金利が変更となる場合があります。)
※別途保証料として0.1~1.2%が必要となります。※審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合があります。 ※店頭に説明書をご用意しています。

『送る言葉』
輸送部のPさん、8月末から9月にかけて友人と夏休みの計画を立てて休暇を取得していたが、急な異動の内示・・・。発令日も計画休暇中であり取り扱いは無かった。いよいよ休暇に入る前日の深夜で、副課長に質問の回答を引き継いでいないか聞いたところ『課長の電話番号を教えるから自分で聞いたら』との返事。異動を目前にした職員への言葉としては冷たすぎないだろうか? それとも自分の事は自分でしなさいとの親心? (そんな訳ないか)。その職場で苦勞してきた人が新しい職場への不安もある状態の中で浴びせられたこの一言。この人にとつては一生思い出さう。『送る言葉』だった事だろ

う。しかし、淋しいね!

【投稿】

新東京

NO 3674

2004年
9月3日(金)

J P U
新東京支部
編集委員会

03-5690-2847
内線 4163

上と下の温度差……

様々な所に見られる上下意識の相違

今、郵政民営化論議がテレビ・新聞・ラジオでよく報道されている。

しかし！民営化とは、小泉内閣のどういった政策なのだろうか？

その具体的な内容は郵政で働く職員にもいまいちはずきりしない。というのが現状ではないでしょうか。

地方の郵便局では、「ひまわり郵便」という愛称で、お年寄りのお宅に配達から声をかけて廻っています。が、お年寄りの方々は、このサービスがなくなるのではないかと不安を募らせているそうです。

こういった民衆の声には耳を傾けずに、民営化は着々と進行しているのではな

の！誰の為の民営化！！なんでしょうか？

施策・施策で日々めまぐるしく変わる業務内容。J P S やアクションプランという名目で動かされる職場。

職員は深夜勤に体もついていけない状況で、さらにゆうメイトの評価もいまいち……。

配達記録についても以前の作業方法に戻して、今までの評価反省が全くなされていない現状だ。

今、我々は、公社が考えた未来に進んでいるのか、それとも、民営化の為に進んでいるのか、生田総裁にはつきりと方向性を示してもらいたい。

日 刊

新東京

NO3676

2004年
9月7日(火)

日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会

03-5690-2847
内線 4163

銀座郵便局への新たな業務移管 新東京局への影響は

東京支社は、9月27日に実施する銀座郵便局集中処理追加業務の具体的な移管業務の概要について説明をしてきた。

現行の銀座郵便局へ、高輪局の一部のポスト収集と京橋・芝郵便局の配達業務の一部を移管することとなり、区分方法の変更を行なうと説明してきた。

現在の区分方法から銀座局へ

移行する一部の地域の区分を変更して、銀座郵便局の結束を確保するとしています。

今回の業務の移り変りは、行政区をまたいだ配達地域を取り扱うこととなり、銀座局の最終

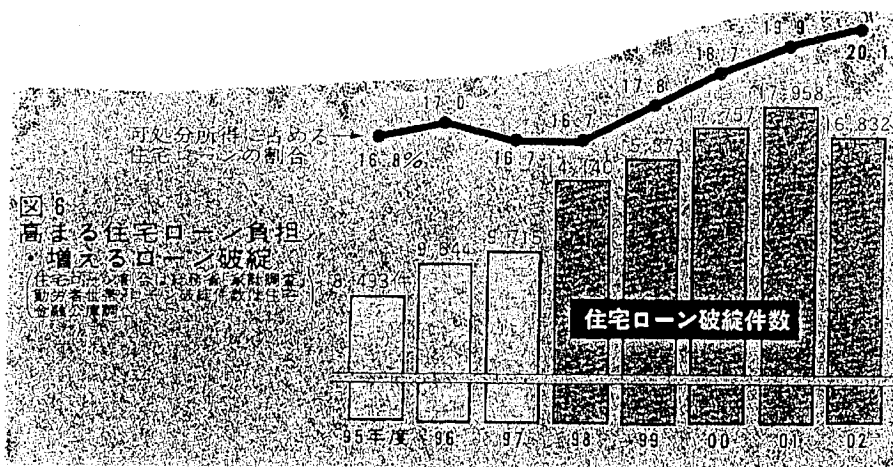
的な姿がまだ確定していないことから郵便番号を変更せず、一部の区分方法を変更して対処することとなり、新東京局を含めた差立局への負担になることとなります。

地本は、郵便番号を変更せず進めていくこととなれば、誤区分・護送が何時までもつづくこととなり、送達日数が遅れることも生じることから早期に郵便番号の変更など具体的な対処が必要であると指摘し、銀座郵便局の最終的な姿を早期に立ち上げて郵便番号の変更等を行うなど正常な業務運行の確保をはかるよう求めました。職員の説明、実施に向けた諸準備が遅れることのないよう十分に対処するよう強く求めた。

高い・狭い・悪い都市の住宅

住宅問題ほど地域差の大きいものはない。持ち家比率は全国平均で72%、都道府県別にみると、トップは富山県の85%で、最低は東京の42%。しかも都会の住宅は、高い・狭い・悪いの三重苦に包まれている。賃金・雇用を中心とした経済苦は地方で深刻だが、住宅事情は大都会ほど深刻だ。

住宅価格は勤労者平均年収の五〜六倍だ。三千万円借りれば二〇年かけて二倍の六千万円を返さねばならない。毎月十五万円、ボーナス時六〇万円、それが二〇年間。衣食をつめて余暇



は論外、まさに借金返済のための“人生”を余儀なくされる。そこにリストラなどにあえば、たちまち返済計画は破綻する。98年以降、住宅ローン負担は増大する一方で、破綻件数もうなぎ登りだ。ここにきて、金利の上昇傾向もあり、ますますマイホームの夢は遠のきつつある。わが国に住宅政策は存在しない。マイホームは自助努力。そのためにながむしやりに働かざるをえない。結果として、企業は儲かる。経済も成長する。政策不在という政策が意図的にとられているとも言える。欧州のように、安くて良質の「勤労者住宅」の大量建設がもとめられるし、都市一極集中の是非も不可欠である。

日 刊	新 東 京	NO 3677	2004年9月8日(水)
		日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

郵政民営化の基本方針(素案) に対する考え方①

8月31日に開催された第22回経済財政諮問会議において「郵政民営化の基本方針(素案)」が提示され、郵政民営化について集中審議が行われました。これに対しJPUとし今後のスタンス及び基本的考え方について、連載でお届けします。

1. 諮問会議の基本方針骨子の内容

政府の経済財政諮問会議は8月31日、郵政民営化の基本方針素案を提示しました。政府としては9月上旬の基本方針策定をめざし、今後、最終的な詰め作業を行って行くことにしています。素案の概要は以下の通り。

- ア、2007年4月から民営化し、移行期間を経て、2017年には最終的な姿を実現する。
- イ、最終的な組織形態として、4つの機能をそれぞれ株式会社として独立させ、窓口ネットワーク会社、郵便事業会社、郵便貯金銀行、郵便保険会社とする。
- ウ、窓口ネットワーク会社は各事業会社から窓口業務を受託すると共に、地方公共団体等の公共的業務や民間企業からの受託業務等を行い、窓口を住民のアクセスが確保されるよう設置基準を明確化する。
- エ、郵便事業会社にはユニバーサルサービス義務を課し、その維持の為に必要な場合には、優遇措置を設ける。
- オ、郵便貯金銀行及び郵便保険会社については、新規契約分から政府保証を廃止し、民間企業と同様の法的枠組みとする。
- カ、郵貯と簡保の旧契約とそれに見合う資産勘定は「公社精算法人」が保有し、その管理・運用は郵便貯金銀行及び郵便保険会社に委託する。
- キ、公社職員は新会社設立とともに国家公務員の身分を離れ、新会社の職員となる。
- ク、全閣僚で構成する「郵政民営化推進本部(仮称)」を設け、民営化実現への取り組みを進める。

また、素案では議論が未整理な問題は空白となっており、①民営化スタート時の姿②持株会社のあり方③地域会社への分割④貯金、保険の業務内容⑤移行期間の組織形態、等は引き続き議論し早急に結論を得るとしています。

2, 私たち基本スタンス

これまで私達は一貫して「民営化ありき」の郵政民営化議論に反対してきました。それは、第1に郵政事業の経営形態問題は2003年4月の日本郵政公社発足で決着済みであり、現に郵政改革が着実に進められていること、第2に仮に再度の見直しが必要とされる場合でも、少なくとも郵政公社法に基づく中期経営計画の1期4年間の経営実績をみた上で検討すべきであること、第3に郵政改革は我が国の財政、金融、地方改革全般に密接に関連する課題であり、他の制度改革と一体的・整合的に検討され実施されなければならないと考えるからです。拙速で政治効果だけを狙った「組織いじり」「制度いじり」は結局は郵政事業そのものを衰退させ、貴重な国民財産を消滅させることにつながります。

3, 基本方針素案の問題点

以上の基本スタンスに立ちつつ、今回示された基本方針（素案）に対しては次のような問題点を指摘することができます。

(ア) 素案では郵政事業を窓口ネットワークを含めて4つの機能に分け、それぞれ株式会社として独立させるとしています。しかし、それぞれ機能として存在している事とその事が経営として自立できるかどうかは全く別問題です。郵政民営化準備室は、有識者会議メンバーの試算として窓口ネットワーク事業の利益が9,000億円程度見込まれると詰問会議に報告しましたが、その数字の根拠は全く明らかにされていません。そもそも数値の取り方、計算方式も公表できないデータに基づく議論は無責任であり、虚妄と言わざるを得ません。また、窓口サービス部門と事業本体部門とを組織的に切り離すことは、顧客志向の企業活動を展開する上で大きなデメリットと言わざるを得ません。

※続きは明日の日刊で掲載します。

郵政民営化の基本方針(素案) に対する考え方②

昨日の日刊より基本方針素案の問題点の続きからです。

(イ)ユニバーサルサービス義務を郵便事業だけに課し、貯金・保険事業をその対象外することは、郵政民営化の前提条件である「利便性原則」に反します。現在、郵貯の利用世帯は約4200万世帯で全世帯の86%であり、簡保の加入世帯数は約2900万世帯で全世帯の61%に達しています。また、過疎地の金融機関の内74%が郵便局、生保機関では87%が郵便局という実態をみれば、いかに郵便局が金融サービスのインフラ機能を担っているかがわかります。仮に郵貯・簡保にユニバーサル義務を課さない場合、民間企業の行動原理として当然、利益重視の経営行動から採算の悪い地域・顧客層から撤退することになるでしょう。その結果、過疎地生活弱者への金融サービスが低下することは避けられません。

(ウ)郵貯と簡保については、民営化前の契約と民営化後の契約を分離した上で、リスク遮断の観点から旧契約については「公社精算法人」に保有させるとしています。しかし、民営化に伴って新会社とは別に公的保有機関を設置する必要があるかどうか疑問です。新会社を旧契約の承継法人に指定すれば済むことではないでしょうか。そもそも新旧のリスク遮断といっても新契約の運用には当然ながら金融庁検査が入るわけであり、厳格なチェックがかけられるものです。新旧とも一体的に新会社の管理・運用に委ねた方が経営的にも効率的です。「公社精算法人」の設立とは、結局は新たな組織をつくり、そこに権益を保持させようとする懸念があります。

(エ)素案には、郵政事業の過小資本問題にどう対応するかが全く触れられていません。郵便事業は現在でも約5500億円の債務超過であり、今後の収益構造予測からみ

でも短期的な改善は見込まれません。また、郵貯についても過小資本の問題点が指摘されています。しかし、郵政公社の過小資本問題の根元は、経営の失敗にあるのではなく、公社化に伴う会計制度の変更に起因しているものです。すなわち、それまでの会計制度では認識する仕組みのなかつた職員の退職給付引当金が企業会計原則の適用によって債務として計上する必要が生じ、公社はスタート時に約3兆円もの巨額の引当金を一括計上する措置をとりました。その結果として現在の公社の過小資本並びに郵便事業の債務超過という事態が現出したのです。しかし、こうした措置が可能であったのは国有公社として極めて公共性の強い経営形態をとったからであり、仮に民営化という場合には企業を持続発展できるだけの強固な資本形成が必要となりまじす。その担保なしに単なる理念として民営化を唱えても空理空論であることは明かです。

(オ)最後に職員の国家公務員身分の問題です。これまでの諮問会議の論議では、度々官業の非効率性が指摘されてきました。しかし、全国銀行の経費率は1.08%であり、郵便貯金は三事業一体の効率的運営により0.43%の経費率を保っています。また、公社は効率的な業務運行を図るJPS方式を積極的に取り入れる等、更に効率的運営に努力しています。更に、今後の地方自治体合併等により、郵便局の窓口ネットワークは行政サービスの窓口としても大いに機能発揮する事が求められており、現在の監察業務や特別送達の取り扱い等についても公務員である事が義務づけられています。今後ともそうした業務を責任を持って遂行する公的部門は必要です。

もう一つの大きな要素は、職員の意識の問題であり、国民の奉仕者としての自覚です。地域社会においては、社会のセーフティネットとしての機能を発揮していますし、阪神大震災のような緊急時においても、郵便局は業務を停止することなく、緊急避難措置をとって生活のインフラを担って来ました。これも公務員としての高い職業意識によるものと考えます。日本の公務員比率を諸外国の公務員比率と比較しても決して多いとは言えません。特に、郵政事業は独立採算制で税金からの補填もなく、効率的で質の高い公的サービスを提供する仕組みとなっています。その意味からも郵政事業のような現業部門公務員を削減することに何の意味もありません。 ※明日に続きます。

日
刊

新東京

NO 3679

2004年9月10日(金)

日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会

03-5690-2847

内線 4163

郵政民営化の基本方針(素案) に対する考え方③

昨日の日刊より続きです。

4. 郵政改革に対する考え方

私たちは、今後の郵政改革については以下のとおり進めていくべきと考えています。

(ア) 現在の公社の姿で経営改革を進めることを基本とします。

日本郵政公社は、生田総裁の指揮の下、様々な取り組みにより改革の成果をあげてきており、引き続き改革を見守るべきと考えます。また、発足後、ようやく一年を経たところであり、公社化後の姿は少なくとも中期経営計画(4年)における成果の結果を評価した後に、検討すべきかどうかも含め判断すべきであります。

(イ) 日本の制度改革をそれぞれの分野で着実に推進すべきです。

わが国の財政や金融等の改革を進めるために郵政民営化が必要との考えがありますが、郵政事業を拙速に民営化することは、国債市場を不安定させ、郵便局ネットワークを崩壊させるものであり、国民の利益にはならないと考えます。財政、金融、特殊法人等の改革は、本来、それぞれの分野の改革を着実にすすめることが肝要であり、それとの整合性のうえに郵政改革を進めていくべきであります。

(ウ) 郵便、貯金、保険のユニバーサルサービスを国民に継続して保障すべきです。

経済のグローバル化、社会のIT化や高齢化が進む中で、ユニバーサルサービスは国民生活の安定を図る上で不可欠

なものとなっています。今後とも郵便のみでなく、郵便貯金及び簡易保険の金融サービスについても、ユニバーサルサービスとして国民に保障していくことが重要と考えます。

(エ) 全国津々浦々に張り巡らされた郵便局ネットワークを活用します。

郵便局ネットワークは、国民にユニバーサルサービスを提供する基盤となるものです。今後、行政や民間部門との連携を拡げ、郵便局ネットワークを活用することにより企業や地域の活性化、利用者の利便を更に向上させていくべきと考えます。同時に店舗戦略の観点から、機動性と効率性の向上に努力していく必要があります。

(オ) 国債市場の安定と地方への資金環境に貢献します。

郵便貯金や簡易保険は安定的な国債保有主体となっており、地方への資金環境にも地方公共団体貸付や地方債の購入などによって貢献しています。今後とも、国債市場の安定に寄与していくことが重要であり、また、地域の資金ニーズに対しては、より適切かつ円滑に答えられるよう地方自治体や地域金融機関とも十分な連携をとりながら資金環境を行っていくべきと考えます。

(カ) 郵便事業の総物流化を推進します。

郵便事業は、ユニバーサルサービスを維持しつつ顧客の多様な郵便・物流ニーズに答え得る経営基盤の確立が求められています。そのため、国内外企業との連携や子会社への出資を可能とするなど、グローバルな総物流化を目指した経営改革を一層進めていく必要があります。

以上3日間に渡り「郵政民営化の基本方針(素案)に対するJPUとしての考え方」について掲載してきました。本日10日には政府の郵政民営化の基本方針が閣議決定される見通しになっており予断を許さない状況です。情報については、今後も日刊紙等を通じて組合員の皆さんにお伝えしていきたいと思っております。

日 刊	新東京	NO 3680	2004年 9月13日(月)
		日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

ゆうパックリニューアル

(翌日配達エリアの拡大) について

9月2日、交渉継続中であつた「翌日配達エリアの拡大について」中央本部は下記のように、整理を図りました。

1、趣旨

翌日配達エリア拡大に関するお客様のニーズはきわめて強く、郵便需要拡大のため、小包リニューアルに合わせ郵便物の送達速度の向上を図り、お客様の利便性の向上に資するとしている。

2、施策内容

(1) 拠点間直行便の増便と綾瀬局の結節化

新東京局等の中継局を経由しない直行便を設定し、運送時間の短縮を図るとともに、現在、新東京局を中継している関東管内と中国・四国・九州管内相互間等の郵便物を綾瀬局に中継させることにより、翌日配達エリアを拡大する。

(2) 下3号便で到着する小包郵便物の取扱

小包について、現在は、地域内運送便3便パターン及び2便パターンの下2号便で配達局に到着したものを当日の配達対象としているが、今回の改正により3便パターンの下り3号便で到着したのも、当日の配達対象とする。この場合、2便パターン局あてについては、3便パターン局からの受託者対応による広域配達等に対応する。

公社に、広域配達の執行についての考え方を求めたところ、広域配達は、普通局から近隣特定局エリアの小包を配達するパターン、特定局から他の特定局エリアの小包配達をするパターン等となるが、いずれも、配達は、受託者対応となるしたがって、受託者とは新たな契約とする。また本施策において、速達並びにEXパックの広域配達も実施するとの考え方が示された。

(3) 地域内下3号便の繰り下げと毎日便化

地域区分局に14時頃までに到着した速達・小包を結束できるよう、地域内下3号便の地域区分局発時刻を繰り下げる等の調整を行うとともに、休日休止を解除して毎日運行とする。

(4) 都区あて翌日午前配達エリアの拡大

新東京局へ午前6時までに到着した速達通常・小包(速達小包及びEXパックを含む)を各局に午前9時半くらいまでに到着させる運送便を設定し、午前配達とすることで、都内あて午前配達エリアを拡大する。

(3)については、サービス表の改正が全国的に必要となるとしている、また、(4)についてもサービス表の改正が必要になる場合も在るとしている。

3、実施時期

平成16年10月1日(金)

翌日配達エリアの拡大

1、目的
ターゲット10を達成するため、綾瀬局の結節化、地域内下3号便で到着した小包の配達等により、競合他社より広い翌日配達エリアを実現する。

2、方針
民間宅配便(Y社)より広い翌日配達を実現する。

3、施策の概要

①綾瀬局の結節局化

ア 施策内容

[現行] 関東管内↔新東京局を中継↔中国・四国・九州管内
[改正] 関東管内↔綾瀬局を中継↔中国・四国・九州管内

イ 効果

①荷量をまとめることで綾瀬局との間に直行便を設定→翌配エリアの拡大

②新東京局の軽減

管外地域間便 内訳	56便 (増便40便) *綾瀬局発 23便 (増便19便) *綾瀬局着 33便 (増便21便) ※増便以外の便は、既定便(東京便等)の綾瀬局立寄追加等。	管内地域間便(綾瀬→関東管内(綾瀬→多摩含む)) 内訳	36便 (全て増便) *関東管内発 12便 *関東管内着 24便
--------------	---	--------------------------------	--

②4t車の活用

ア 施策内容

増設便の一部を、4t車により高速道路を100km/h 走行

イ 効果

乗り継ぎ又は2名乗務による休憩時間カット→運行時間の短縮を実現
(8t車に比較し、東京・久留米間で約2時間の短縮)
(区間・綾瀬↔中国・四国・九州 大阪↔青森等)

③航空便の利用

ア 施策内容

*遠距離のため自動車便で結束が厳しい区間を航空便利用
*荷量がなく自動車便の設定ができない区間を航空便利用

イ 効果

次の区間が翌々日配達から翌日配達

引受地	あて地
岩手県	近畿・中国(山口県徳山地域を除く) 四国・福岡県・佐賀県・熊本県
山形県・宮城県	中国(山口県徳山地域を除く) 四国・福岡県・佐賀県・熊本県
福島県	
茨城県・栃木県	福岡県久留米地域・佐賀県・熊本県
群馬県・山梨県	
富山県・石川県	福岡県久留米地域・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県
福井県	
静岡県・愛知県	長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県
(44地域)	

④地域内下3号便で到着した小包の配達

ア 施策内容

地域内下3号便で到着した小包 [現行] ①普通局一翌日配達②特定局一運送便なし
[改正] ①普通局一速3配達②特定局一広域配達等

イ 効果

普通局に当日到着した小包の特定局地域エリアを含めて当日配達

⑤都区内あて翌日午前配達

ア 施策内容

都区内あて午前配達に係わる運送便の新東京局到着時刻

[現行] 午前3時40分

[改正] 午前6時

※午前配達に間に合わせる都区内地域内便を設定

イ 効果

午前配達 拡大地域	奈良県・和歌山県・北陸3県・山形県・岩手県引受 (速達のみ：北海道深夜航空便利用の札幌・苫小牧・旭川・帯広引受)
より早い引受時間 まで午前配達拡大 となる地域	長野県松本地域・山梨県・大阪府・兵庫県尼崎地域 京都府(福知山地域を除く)・新潟県引受

JPU 東京第38回野球大会の結果

東京パーセル初戦敗退！！

9月7日(火)台風18号の影響から強い風の中行われた。グラウンドも週末からの雨の為やわらかく、砂を入れるも上滑りのする悪コンディションだった。

東京パーセルの相手はここ4～5年全国大会常連の八王子が立ちはだかる。

初回、先発 田中の制球が乱れるなか2点を追う展開となる。

反撃は2回裏、先頭打者、4番松村の2塁打の後、2つのフォアボールでノーアウト満塁も、八王子の守備の乱れから1点は取るものの、後続がたおれ反撃はここまで。

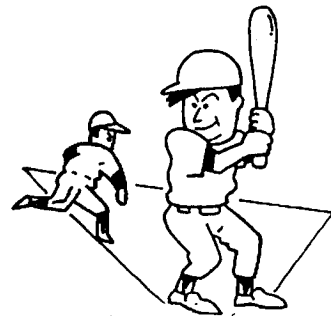
3回 田中が八王子打線に捕まり4点が入る。徐々にワンサイドゲームになり、このままコールド負けも覚悟したが、田中が踏ん張り7回を投げ抜く。

相手投手はここ3年位姿を見せなかった3本柱の一人、アンダースローのピッチャーが戻ってきた。球に昔の切れはなく打てそうに見えるが、さすがにコーナーに投げ分けるコントロールは健在で、なかなか打ち崩せない。5回からは若手ピッチャーを出し余裕の継投。完全に押さえ込まれる。

東京パーセルのヒットも2本ではどうにもならず完敗と言う結果に終わりました。

勤務時間の見直し等、きびしい状況のなか大変ご苦勞様でした。来年は全国大会目指し頑張ってください。

又、グラウンドに応援に来てくださった方々、ご苦勞様でした。そしてありがとうございました。



	1	2	3	4	5	6	7	計
八王子	2	0	4	0	1	0	0	7
東京パーセル	0	1	0	0	0	0	0	1

新東京

NO 3682

2004年
9月15日(水)

日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会

03-5690-2847
内線 4163

配達記録は有証として扱うことになりました

「無証として扱っていた期間は何だったのだろうか？」

8月末から配達記録郵便物を有証として扱うことになり、特殊郵便部は混乱している。

この「配達記録」、これまで取り扱い方が何度も何度も変わっている。

8月末までは、引受と配達時を除く途中の区間では無証として扱われ、速達と同じように処理していた。今回「内容物に、個人情報が入っているカードなど

が多いため」、紛失を防ぐ目的で、有証として処理するように戻された。

以前は、「無証として扱うことにより、作業を減らすので、人員を削減する」と言っておきながらである。

それにしても理由がいろいろある。「カードなどが多いため」である。できた当初から、配達記録の中心とすれば、ほとんどは銀行などからのカード。そんな

事は当たり前で、配達記録の処理に少しでも関わったことがある人ならみんな知っている。

「取り扱いに特に注意を要する郵便物なので、有証として扱う」。何の文句もありません。

以前、「無証として扱う」事にしたのは誰なのでしようか？

「内容物に、個人情報が入っているカードなどが多いため」などという、もつともらしいけど理由になっていない理由を作るよりも、「無証としたことに問題があった」と認めて、「失敗だった」と言ってみてはどうでしょう？

「投稿」

日
刊

新東京

NO 3684

2004年 9月 7日 (金)

日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会

03-5690-2847

内線 4163

小泉首相、竹中経済財政担当大臣 に抗議レタックス送付！

—— 郵政民営化の閣議決定に対する抗議文 ——

政府は9月10日、利用者・国民の声を無視して「2007年4月に郵政公社の民営化」を閣議決定した。「何のために、誰のために、なぜ民営化するのか」という利用者・国民、働く者の疑問に答えることなく、「民営化ありき」の議論に終始し、閣議決定をしたことに強く抗議するものである。

私たちは2003年4月、日本郵政公社発足にともなって約束をした「中期経営計画」の達成に向けて懸命に努力している最中である。今回の閣議決定は、利用者の期待に応えるよりよい公社とするために、日夜、続けている私たちの努力に水をさすばかりでなく、働く者と家族をいたずらに不安に陥れるものと言わざるを得ない。

民営化の基本方針では郵政事業を、窓口ネットワークを含む4つの機能に分け、それぞれ株式会社として独立させるとしている。しかし、郵便事業はもとより、貯金・簡保事業についても、地域の金融サービスのインフラ機能を担っており、国民生活になくしてはならないユニバーサルサービスを提供している。民営化されるとすれば、採算の悪い地域や過疎地域からの撤退につながり、郵便局ネットワークが崩壊する危機に直面することとならざるを得ない。郵政事業が提供する国民生活に密着した郵便、貯金、簡保の郵政サービスは、国民生活の安定をはかる上においても、必要不可欠なものである。

国民・利用者は、今回の閣議決定を支持しておらず、現行の日本郵政公社の発足をもって経営形態問題は決着済みであったはずである。国民・利用者は、公社が行政や民間部門との連携を拡げ、郵便局ネットワークを活用し、地域の活性化、利用者の利便性をさらに向上させていくことを求めている。私たちは、今回の郵政民営化に関する閣議決定に強く抗議するとともに、速やかな撤回を強く求めるものである。

2004年9月12日

日本郵政公社労働組合 (JPU)
新東京郵便局支部 執行委員会

「郵政公社における 経営問題検討チーム」の 設置について

郵政公社は七日、現在経済財政諮問会で検討されている「郵政民営化の基本方針」など政府における郵政民営化の議論を受けて、事業体の立場から総合的かつ適切に対応するため、経営委員会の下に「経営問題検討チーム」を立ち上げる、と本部に情報提供してきました。

これは、民営化基本方針などに盛り込まれるビジネスモデルや制度設計が実際に経営として

成り立つかどうかを、経営当事者として専門的にチェックする必要があるので、テーマ別に「組織・損益資産」「郵便事業」「金融事業」「窓口ネットワーク」等、八つのワーキングチームを設置して検討を行っていくようにするものです。

公社としては、今後の基本方針の閣議決定を受けて正式に発足させる予定であり、当面はその準備作業に入りたいとしている

ます。なお、これは公社経営陣として現段階で積極的な民営化推進策を選択したというものはなく、あくまでも政府方針を受けて事業経営の立場から適切に対応していくためと説明しています。ワーキングチームは、それぞれ担当の執行役員を責任者とし、本社の部長クラス五〇〇名程度で構成されることになっていきます。

本部は民営化基本方針の是非は別として、事業経営の立場から適切な対応策を講じていくことは必要であることから、この検討チームの設置を理解し、今後也十分に労使間の意思疎通を図って行くよう申し入れたところです。

なお、この件については、生田総裁の定例記者会見で報道発表されています。

《国際貢献活動の定着》へ 子どもたちに奨学金支援

東京地本は、フィリピンの郵便労働者の子弟への奨学金制度をスタートして四年目になります。地本では、ほぼ年に1回、マニラを訪れており、今年は八月六日、八日に訪問しました。

この奨学金の年間予算の一万ドルは、全て組合員の皆様のカンパによるものです。奨学金は一〇人の子供達に支給しており、第一期の奨学生は、いよいよ最終学年に進級しました。

現地入りした六日夜には、UNI加盟協事務局、二郵便労組の代表と、奨学生三人と今後の活動計画などについて協議しました。

この協議では、奨学生の対象を大学生だけでなく専門学校生に拡大することや奨学金の継続

条件をやや緩和すること、成績証明の方法の簡略化や奨学金の送金時期を五月に固定することなど要望の強かった項目について合意しました。

七日は、午前中にマニラ市立大学と専門学校を視察し、午後は奨学生の家庭を訪問しました。

今回、訪問した郵便労組員の母親と女の子六人の家庭は、決して快適とは言えない住宅環境で苦しい生活でありながらも、助け合い、明るく生き抜いている家族でありました。

八日には一時間で博物館を見学し、マニラの歴史に触れることが出来ました。

UNI東京事務所の援助を受け、ささやかな国際貢献の活動

は定着しつつあります。

(小川英一委員長)



日
刊

新東京

NO.3686

2004年9月22日(木)

日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会

03-5690-2847

内線 4163

ゆうパックリニューアル

新東京局の生命線は結束

事業の将来展望を切り開く、「ゆうパック」リニューアル

公社は、更なる事業の拡大を目指し、10月1日から「ゆうパック」のリニューアルを行うことを決定しました。JPUは、今施策について、事業の拡大は雇用の安定につながるものであり、成長市場である小型物流分野で反転攻勢をかけて、事業の将来展望を切り開くチャンスととらえ、積極的に取り組むとしています。同時に実施後の取扱物数増の状況や業務運行、要員状況と労働条件、お客様と約束したサービスが守られているか等、しっかりと検証し、万全な体制確立を進めていくこととしています。

新東京局の生命線は結束、具体的業務に関する業研・周知の徹底を

「ゆうパック」の具体的な見直し点は、①料金体系の変更、②スピードアップ（翌日配達エリアの拡大）、③新サービスの実施、④接遇・マナー向上への取り組み、⑤集配・集荷体制基盤の整備、の5点があります。サービス内容と品質を民間宅配便以上にグレードアップし、市場シェア10%を目指すものとされています。支部としては、より良い公社をめざす責任組合の立場から対応して行くことは当然ですが、局に対して具体的には、“社運をかけた”今回の施策実施前段の準備、具体的業務内容に関する丁寧な業研・周知の徹底をはかり、全職員・ゆうメイトの理解と納得を得ること、そして、何よりも現場の知恵を活かすこと、等を求めています。今施策に関するポイントとして、“新東京局の生命線は結束”という点では労使の認識は一致しています。また、サービス表の見直しに関する意志疎通を併行して行っているところ です。

「ゆうパック」リニューアル実施に伴う翌日配達エリアの拡大等に関連する施策については、以下の内容が組合へ提示されています。

1. 都区内あて翌日午前配達エリアの拡大

新東京局で現行の結束締切時間を延長し、午前6時までに到着した小包郵便物及び速達郵便物を差立処理し、23区内の配達局へ午前10時頃までに到着させることによって、東京23区内の午前配達拡大が実 <裏面へ>

<表面より> 施となります。具体的に新東京局では、午前6時までに到着した小包と速達を新設・補助便（概ね新東京・小包局7：30発～二輪送立寄り）の結束便が新たに設けられ、配達局に8時から10時迄の間に到着したものが午前配達にかかります。

2. 小包伝送下3号便で到着したものは、すべての小包を当日配達

新東京局に午後2時迄に到着した小包郵便物は小包伝送下3号便の局発時刻を遅らせて結束させることとなります。現行の小包下3号便に結束している小包は、チルドと生ものを対象に当日配達を行っていましたが、今回すべての小包が当日配達の対象となります。また、休日も運行となります。

3. 綾瀬郵便局の結節局化

西日本から到着する翌日配達結束の小包郵便物、通常郵便物について、新東京局へ経由させることなく綾瀬局を結節局として関東全域を中心に送達させる、また、関東地域から西日本へ差立るものについても、綾瀬局経由となります。ただし、綾瀬局経由となるものは、翌配結束となる郵便物が対象としており、それ以外のものについては、今まで通り新東京局経由となります。東北の一部地域からは、新東京局を経由させない関東・東海地域への直行便も設定されます。このことによる新東京局の業務量の減により、本務者2人減員（二小・三小各課1名減＝H.17.3.31付）、定数非常勤が10.5人減員（課別減員数略、H.16.10.1付）となります。

4. 「OneDayサービス」

引き受け対象郵便物は限定されますが、午前4時までに引き受けた小包を、伝下1号と伝下2号便の間に設定している補助上便、または下1の折り返し便に搭載して（休日も運行）、新東京局へは午前6時までに到着させ、都内（島しょを除く）と愛知・静岡・関東7県・福島・宮城・山形には、当日配達となります。

5. 「OverNightサービス」

「OneDayサービス」同様に引き受け対象郵便物は限定されますが、21時までに引き受けた小包を、最終補助上便で新東京局へは午前0時までに到着させ、都内（島しょを除く）と関東7県には、翌日の午前から配達となります。休日には最終補助便が新設となります。

6. 服務表の改正

局からは9月10日に「服務表の改正について」正式に提示がありました。支部では、執行委員会を開催して、14日に「要求メモ」を提出し、現在、交渉中です。交渉が整理され次第、内容について周知していきます。

新東京

NO. 3689

2004年
9月28日(火)

日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会

03-5690-2847
内線 4163

「軒下を貸して 母屋をとられる」???

今年の夏は、異常気象とも思える猛暑が続き、やつと近頃涼しくなったと思えば、職場は冊子小包で熱さがぶり返しています。

は、要員不足ということだけ：
二普では、この年末がどうなるのか一番不安を持っているのは、当該課長ではないかと思えます。

う悪循環を繰り返しています。一刻も早い適正要員対策を望みます。施策は増えるが要員はこのまま、というのではもう限界です。

さて、話は変わって：最近、大手S物流のことですが、冊子小包の割引制度を活用して中小口事業者から集荷を行い、大手S物流として差し出されるのが良くあります。どういうことかといえ、冊子小包の基料金は一五〇gより五〇〇gまでは一八〇円から二九〇円となりませんが、年間の利用個数が八〇〇万以上の大口差し出し顧客となれば都内宛として割り引くと、一個五五円で差し出せます。

特に、窓口課の要員は深刻です。新規のゆうメイトさんが採用されても、あまりの負担の多さに1ヶ月で退職してしまう、とい

冊子小包の料金を、2月と4月に改正してから当局的引受及び処理は、どんと増え続けています。同時に他課からの応援も同じ事が言えます。変わらないの

大手S物流は集荷だけ行い、引受・輸送と配達は、郵便局で…というこの差額で利益を出しています。まさに新サービスの冊子小包割引制度をうまく活用し利用している商法です。

中小口事業者にとっては、郵便局より安い大手S物流に差し出す方が便利だし確実に配達してくれる（郵便局が…）ということ、大手S物流の集荷サービスと信頼関係は絶大にアップすることでしょう。

このままでいいのでしょうか？
時間が経つにつれて、ポディローブローのようにジワジワと効いてくることは、まぢがない。
業務・物量は増え続ける

が、郵便局が枯れてしまうことだったある。

アクシヨンプラン二年目、一〇月一日から「ゆうパック」リニューアルが始まります。そのポイントの一つが集荷力を高めることを謳っています。以前は拠点集荷対策ということでした。今後もますます集荷能力が私たちの郵便事業にとって重要なキーワードとなるでしょう。

たかが施策の一つである冊子小包だから…などと考える「軒下を貸して母屋を」のたえもありませう。局としての事業としての対応策を望むものです。

第一回分会代表者会議 の開催について

とき. 10月3日(日) 10時半～
ところ. 江東区古石場文化センター
内容. 支部の年間活動計画
その他

日 新 東 京 刊	NO 0691	2004年9月20日(木)
	日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
	03-5690-2847	内線 4163

新東京支社の移転について

東京支社社屋の土地に係わる賃貸借契約を解約し施設維持コスト削減を図るため、東京支社などの移転について情報提供がありましたのでお知らせします。

移転時期平成17年5月（GW）頃の予定である。

尚、現時点ではあくまでも情報提供の段階であり、組合事務室スペース確保などの問題については、今後協議のうえ精査する予定。

1、移転理由

東京支社社屋及び東京国際局別館（旧関東支社）の敷地は独立法人国立印刷局からの借地であるため東京支社などを移転し、建物を取り壊しの上、土地の賃貸借契約を解約することで土地借料の削減を図る。

2、移転場所

（1）東京支社

飯倉分館（東京都港区麻布台 1-6-19）

（2）首都圏福利厚生センター

関東支社社屋（さいたま市中央区新都心 3-1）

3、移転時期

平成17年5月（GW頃予定）

4、その他

移転時期は予定であり、変更の場合もある。